

財 政 局

令和3年5月27日

総 務 委 員 会 資 料

(令和3年5月20日 総務委員会追加提出資料)

資料 行政財産の目的外使用許可等に係る光熱水費等の未徴収等総額【推計】について

行政財産の目的外使用許可等に係る光熱水費等の未徴収等総額【推計】について

1 未徴収案件への対応について(11件)

No.	光熱水費等の種類	使用者等への請求額 (※1)	納付状況	時効期間	使用許可等の始期	未徴収等総額【推計】(※2) (「使用者等への請求額」を含む)
1	宮前区役所内の食堂の電話料金	52,546円	納入通知書 送付済	10年間	昭和57年 4月 1日	202千円
2	多摩区役所内の食堂の電話料金	62,176円			平成 9年 1月20日	149千円
3	麻生区役所内の食堂の電話料金	32,865円			昭和57年 2月 1日	128千円
4	北部市場内の変電所の水道料金	(調整中)	(調整中)	10年間	昭和55年11月15日	(調整中)
5					昭和56年 5月 1日	
6	多摩医薬品備蓄センター内の事務室の ガス・水道料金	492,746円	納付済	10年間	平成 9年 4月 1日	1,183千円
7	宮前区役所内の複写機の電気料金	4,094円	納付済	—	平成26年 4月 1日	4,094円(※3)
8	田島支援学校内の喫茶室等の電気・ガ ス・水道料金	3,319,026円	納付済	5年間	平成26年 4月 1日	4,371,731円(※4)
9	北部市場内のガラス温室の水道料金	(調整中)	(調整中)	10年間	平成23年 2月 2日	(調整中)
10	中原区役所・中原区役所別館内の広告 付き表示板の電気料金	11,260円	納付済	—	平成30年 8月 1日	11,260円(※3)
11						

※1 時効が完成していない期間に係る光熱水費等を算定した金額

※2 「使用者等への請求額」の内容を踏まえて1年間相当額を算出し、当該金額に許可期間等を乗じて得た金額(千円未満四捨五入)です。
なお、当該金額については、「使用者等への請求額」も含んでおります。

※3 No.7、10及び11は、推計の金額ではなく、確定の金額であり、「使用者等への請求額」と同額です。

※4 No.8は、推計の金額ではなく、確定の金額となります。